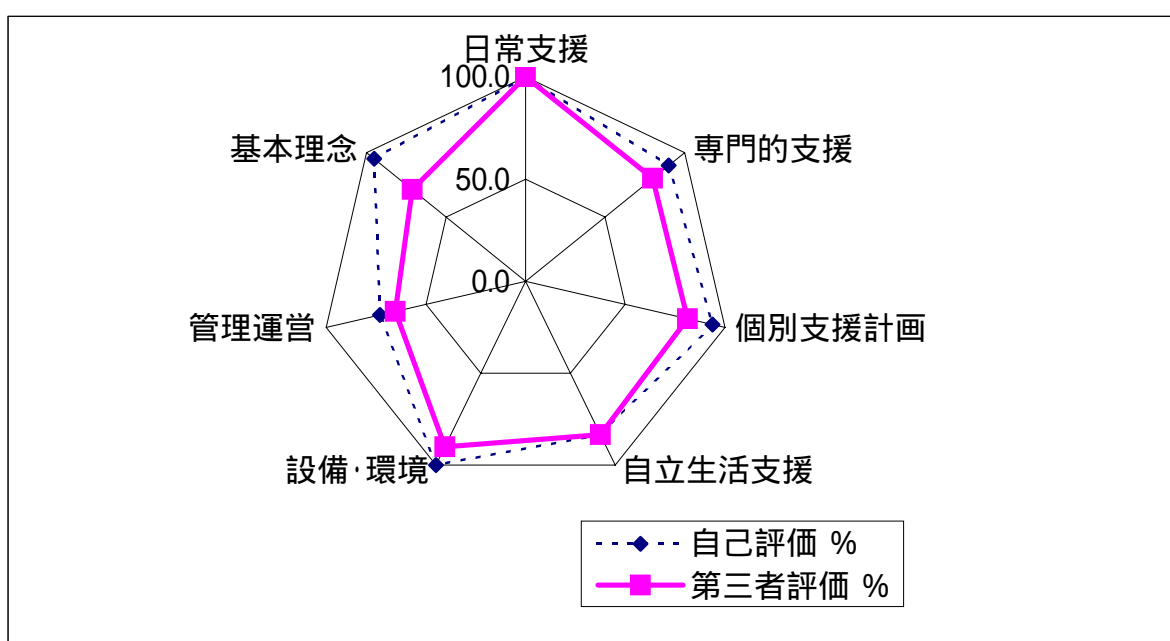


# 障害者居宅サービス第三者評価評価結果集計表

## 1. 事業所名・調査日

事業所名	姫路市立広畑障害者デイサービスセンター		
所在地	〒671-1116 兵庫県姫路市広畑区正門通三丁目2番地2		
連絡先	079-239-1888		
訪問調査日	2007年3月20日	公開日	2007年6月8日

## 2. チャート図



## 3. 大分類集計表

評価項目 大分類	評価数	自己評価 の数	第三者評価 の数	自己評価 %	第三者評価 %
日常支援	10	10	10	100.0	100.0
専門的支援	20	18	16	90.0	80.0
個別支援計画	16	15	13	93.8	81.3
自立生活支援	6	5	5	83.3	83.3
設備・環境	10	10	9	100.0	90.0
管理運営	26	19	17	73.1	65.4
基本理念	21	20	15	95.2	71.4
合計数	109	97	85	89.0	78.0

#### 4.評価項目集計表

番号	大区分	小区分	評価結果	評価基準数	自己評価適合数	第三者評価適合数
1	日常支援	食事	A	3	3	3
2		排泄	A	4	4	4
3		睡眠・休息	A	3	3	3
4	専門的支援	相談支援	B	4	2	3
5		健康支援	C	4	4	2
6		障害特性	A	4	4	4
7		行動障害	B	4	4	3
8		重度重複障害	A	4	4	4
9	サービス実施計画	アセスメント	A	4	4	4
10		ケア会議	B	4	3	3
11		説明・同意	C	3	3	1
12		サービス提供	A	2	2	2
13		評価・見直し	A	3	3	3
14	自立生活支援	余暇活動	A	2	2	2
15		意思疎通	B	4	3	3
16	設備・環境	安全・安心の配慮	A	4	4	4
17		衛生面の配慮	B	4	4	3
18		快適性の確保	A	2	2	2
19	管理運営	地域拠点機能	C	5	2	1
20		機能連携	A	3	3	3
21		事業計画	B	5	3	3
22		研修体制	B	5	5	4
23		人事管理	B	4	2	3
24		情報公開	B	4	4	3
25	基本理念	基本方針	A	4	4	4
26		倫理規程	A	3	3	3
27		自己決定	A	4	4	4
28		人権の尊重	A	3	3	3
29		虐待防止	D	4	3	0
30		個人情報の保護	C	3	3	1

- A すべての評価基準を満たしている
- B 50%を超える基準を満たしている
- C いずれかの評価基準を満たしている
- D いずれの評価基準も満たしていない
- 非該当または評価不可

## 5.工夫事例一覧表

項目	工夫事例
自己決定	1日外出行事「うきうき」や「ちゃんす」プログラム等を通じて個人の希望にできるだけ近い活動が出来るよう努められている。
人権の尊重	権利擁護委員会による支援実態調査を通じて、日頃の支援を自己評価し、改善に繋げている。
事業計画	事業の実施状況を外部運営委員も含めた場で報告し、評価をもらっている。
研修体制	新任職員研修(約3ヶ月)、主任研修(年1回:コーチングの技法)があり、法人を一体とした研修体系が確立している。また、OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)の定期的チェックを行い、新人とリーダーで課題の遂行状況の確認を行っている。
安全・安心の配慮	カットアウトテーブル、昇降テーブル、角のないテーブルなどの設置や転倒しない安定性のある両肘つき椅子の使用により安全性の向上を図っている。また、床走行リフトの使用、館内の表示はピクトグラムの使用や色を変えて分かりやすく表示するなどの工夫をしている。
快適性の確保	静養室(スヌーズレンルーム)は、少人数でくつろげるようになってきている。また、会議室では一人になれば、マンツーマンの対応ができるようになってきている。
排泄	オストメイト機能のある身障者用トイレは十分な広さが確保されており、手すりやおむつ交換台が設置してある。高床トイレを設置し、床暖房機能も整備されている。
重度重複障害	看護師が配置されており、一部吸引等のケアが必要な利用者への処置や準備などについては、その方法が標準化されている。また、月一回のPT(理学療法士)派遣により、職員は、利用者の身体状態に応じたポジショニングやストレッチ方法を職員に助言を受けている。
アセスメント	アセスメント(アセスメントシートの記入)についてのマニュアルが整備されている。利用開始時に面接し、見学受付シート・受入れシートで利用者像を概略記録し、その後、家族に提出してもらったフェイスシートを基に、さらに詳細に記入するなど、マニュアルに即した処理が適切に行われている。
余暇活動	行事については企画段階から利用者に参加してもらい、利用者主体の活動になるよう取り組んでいる。
意思疎通	視覚的な支援(スケジュールボード、実物、写真、絵カード、ピクトグラム、文字)やテクノエイド機器(音声出力型会話補助装置)、文字盤、携帯電話のメール機能の活用など利用者の個々のニーズに応じた多様な方法が講じられている。